

## 平成27年度 第1回西伊豆町総合教育会議

- 1 開催日 平成27年6月22日(月) 午後1時30分から午後2時45分
- 2 場 所 福祉センター2階 大会議室
- 3 出席者 藤井武彦町長、高木久尚総務課長、高木光一教育委員会事務局長  
藤井定男委員長・渡邊美成委員(職務代理)・矢岸高弘委員・  
藤井繭子委員・宮崎文秀委員(教育長)
- 欠席者 なし
- 4 傍聴者 なし
- 5 報 道 静岡新聞、伊豆新聞

**事務局** みなさんこんにちは。定刻となりましたので、只今より平成27年度第1回西伊豆町総合教育会議を開催させていただきます。初めに町長から挨拶申し上げます。町長お願いします。

**町 長** 本日は御多忙の中、総合教育会議に御出席をいただき、御礼申し上げます。この会議は、地方教育行政法の改正に伴い、今年度から設けられるもので、西伊豆町の教育に関する総合的な大綱の策定や、重点的に講ずべき施策について協議するもので、地方公共団体の長が招集することになっております。西伊豆町におきましては、65歳以上の高齢化比率が、本年4月に45.5パーセントに達し、川根本町を抜いて県内の市町で一番高くなりました。このようなことは、私はいさつの中では、西伊豆町で制度を受ければ高齢者が多く住める町だという話をしますが、現実には子供の数が少なくなっているので、高齢化率が上がっているということだと思います。そういう中で平成25年度から今年度まで見通しを見てみますと、子どもの生まれてくる人数が、25人から30人前後を行き来している状況であります。そういう中で西伊豆町の学校はどうしたらいいのかということを考えてきましたが、ここにきて私も統合しなければいけないとことで、舵を統合というところへと切ることを決心しました。それは保護者の皆様や議会にもお話をし、ある程度も理解を得ていると私は思っております。そういうなかで今日お集まりの皆様方にも、またこの後教育委員会を開催するということですから町の方向性を十分議論していただいて、統合についての理解をしていただけたらなという思いで今日のこの会議に臨みましたが、またこの会とは別の物だと思いますが、こういうなかでこの会議が、当分の間統合のことで議題が上がると思いますが、統合がスムーズに行けるような段取りですか、住民の同意、保護者の同意、議会の同意を得ながらスムーズに統合が出来るよう頑張っていきたいと思っておりますので、皆様方の御支援と御協力、またいろいろなアドバイスをいただきたいと思っております。以上で終わります。

事務局 続きまして、教育長から御挨拶を申し上げます。

委員 本日は、ありがとうございます。今回から始まります総合教育会議の位置付けは、予算の権限を持つ町長と教育委員会が、相互に意思疎通と連携を図りながら、協議や調整を行うというものです。この会議は、意思決定機関ではありませんが、会議の中で調整がついた事項につきましては、双方に尊重義務が生じます。西伊豆町では、超少子化が進行しているわけですが、小規模な町だからこそ出来る、町ならではの教育の充実に向けまして、御協議いただければと思います。本日は、よろしく願いいたします。

事務局 引き続き、議事に入ります。議事の進行は、町長よりお願いします。

町当局 ご指名によりまして、私が議事の進行をしばらくの間努めさせていただきます。よろしくお願いします。それでは議事の1番、総合教育会議の運営方法についての説明を事務局からお願いします。

事務局 それではお手元の資料2ページの資料1という番号が書いてあるものをお願いします。これは西伊豆町総合教育会議の運営方法等の案でございます。この中身としては、1の要旨として地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、町長は会議を設置し本町における社会総がかりでの教育にむけた組織を推進することとしております。そして2の会議の概要といたしましては、目的として地方公共団体の長と教育委員会が、十分意思の疎通を図り、地域の教育の課題や、あるべき姿を共有してより一層地域住民の方の意見を反映した教育行政の推進を図るということになっております。協議事項といたしましては、大綱の策定に関する協議、教育を行うための諸条件の整備その他の重点的に講ずるべき施策、緊急の場合に講ずるべき措置等でございます。その次の構成であります。総合教育会議は町と教育委員会で構成し、関係部署に指示を行います。今後の進め方といたしましては、この後協議していただきます運営要領の抜粋となりますが、主なものとしましては、町長は会議を招集しその座長となる。2番目としまして会議は原則として公開する。3番目として、町長に係る事務を教育委員会事務局に委任することとしてございます。年間スケジュールにつきましては、会議の開催は年に3回から4回程度行いたいと思っております。27年の6月、7月、11月、2月の概ね4回開催し、27年度は総合教育会議運営要領の作成、学校統合の協議、そして11月と2月に大綱策定の協議を行う予定でございます。次にお手元の資料4ページの資料2をお願いします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律、総合教育会議に関する部分の抜粋でございます。最下段の第9項に、総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定める。となっております。これを受けまして、お手元の資料5ページの資料3をご覧ください。

西伊豆町総合教育会議運営要領の案になります。第3条の会議の公開につきましては、会議は公開としますが、個人の秘密を保つ必要があるときや、会議の構成が害される恐れがある場合に、座長が出席者に凶り非公開とすることができるということでございます。また傍聴の手続き、傍聴人の守るべき事項、傍聴に関して必要な事項は別に定めるとしてしております。町長は会議の終了後、議事録を作成して公開するということになっております。そして事務の委任としまして、町長は会議に係る事務を教育委員間事務局に委任するとしております。続きまして、資料7ページの資料4をお願いします。西伊豆町総合教育会議傍聴要領の案についてでございます。ここは1で傍聴する場合の手続き、2で傍聴にあたって守るべき事項、3で秩序の維持について規定しております。説明を簡単ですが以上とさせていただきます。

**町当局** 只今事務局から説明がありました。この件に関しましてご質問等意見がありましたらお願いしたいとおもいます。それでは資料3「西伊豆町総合教育会議運営要綱」及び、資料4「西伊豆町総合教育会議傍聴要綱」につきましてこの案のとおり決定してよろしいでしょうか。

**町当局** 異議なしと認めます。この案のとおり決定いたします。

**町当局** 続きまして、議事表2点目今年度の協議事項について説明お願いいたします。

**事務局** 資料8ページをご覧ください。西伊豆町総合教育会議における協議事項の案でございます。西伊豆町の教育行政の充実にむけて、今年度は教育の大綱、策定に係る協議に加えて、重点的に講ずべき施策に係る協議内容といたしまして、幼保、小中学校の統合。特色ある学校づくり、国際交流の推進について検討していただきたいと考えております。これ以外に今年度、重点的に協議すべきテーマがございましたら、ご発言をお願いします。

**町当局** 以上で説明が終わりましたが、このほかに何か今年度の協議事項がありましたらご意見をいただきたいと思えます。

**委員** 教育委員でも話題にでてくる、避難経路についてはここに入らないのですか。

**町当局** 避難場所につきましては見直した結果、宇久須、田子の学校はそのまま避難場所として使えます。仁科小中学校は3階に行けば第2次被害想定の方津波の高さは大丈夫、屋上に行けば7、8mの余裕があります。学校での対応ができるのではないかと考えておりますので、時間があれば山に逃げて

もりたいのですが、場合によっては校舎の中でも県の出した被害想定に対応できるという結果になりました。ただ仁科小学校の場合は、浸水深3.5mくらいなので、運動場で体育の授業を受けているときにどのように逃げるかが課題だと思っております。

**委員** 災害のあった時は、学校の屋上はまだ駄目だとなっていましたが、今年になって屋上でも大丈夫だということになりました。案というものはいくつも出てくるものではないと思うのですけれども、時間が経って校舎の屋上でもよいのではないかという道筋ができたということは、これからも検討していくことをやめなくても良いのではないかと思う。検討をやめてしまうというのは危機管理という面でもどうなのかと思う。

**町当局** まだ地震、津波だけではなく大雨等様々な災害があるわけですから。災害はこれで大丈夫だとは考えておりません。

**委員** もうおしまいというわけでなければいいと思いますけども、親御さんの気持ちはまだ終わってないと感じがします。

**町当局** 防災については、まだまだいつまでも検討はあるという姿勢で臨んでいきたいと思えます。

**町当局** どうでしょうか。重点協議としてほかに何かありますか。なければ文教施設等整備委員会、又は、父兄との統合についての話し合い、議会の様子等を事務局からお願いします。

**事務局** それでは西伊豆町立文教施設等整備委員会での意見の方向性であります。幼保につきましては、まず統合して安全な場所に移転するという方向が示されました。小学校につきましては、複式学級の解消を図ることになりました。方法につきましては、2校又は3校を統合して解消を図るということでした。合わせて安全な場所へと移転ということですのでございます。次に中学校ですが、2校を統合という方向性が出されました。次に2の統合案でございしますが、幼保につきましては先ほど申し上げた通り将来的には1園に統合し、安全な場所へと移転するということですのでございます。小学校につきましては、方向性としては2校又は3校とありましたが、一度に1校に統合し安全な場所に移転するというようなことで考えております。中学校につきましては、早急に統合を図りたい。町長も議会でも申し上げておりますが、賀茂中学校が、2年後には新1年生が7人になるということでもあります。それを解消するには、平成29年度に新たな中学校を設置するというように考えております。 [REDACTED]

一番下の3番。児童生徒数の推移になりますが、この赤字の部分が50人未満の生徒数になるというものでございます。

#### 町当局

今説明がありましたけども、文教施設等整備委員での意見はこういう意見でした。また父兄の意見としては、同じようなものでありまして、統合というものは避けては通れないというような意見をいただいております。また他にも様々な意見がありました。幼保を統合した方が良いのではないのか、小学校から、中学校から統合した方が良いのではないのかという意見がありました。今、事務局から報告があったように賀茂中学校の1学年が7人というのは、田子小学校の複式学級になるということよりも、私は深刻な問題だととらえております。そういう中で、この中学校の統合を先に行いたいという思いがあります。これは皆様方にもある程度の話はしました。議会の方にははっきりと申し上げております。中学校の統合としましては、私は西伊豆中学校を使おうかと思っております。西伊豆中学校であれば、先ほど少しお話しましたが、外にいた場合とっさに校舎に逃げられなければ、そのまま山に逃げるという対応が中学生ならば出来ると考えています。小さくなればなるほどその面が大変になりますから、考えなければいけません。中学生ならばある程度避難場所があれば逃げられるのではないのかという思いがあります。そういう観点から中学校は西伊豆中学校を使おうと思っております。そして小学校、幼保の統合につきましても、避けては通れないところにきていると思っておりますけども、中学校の統合をある程度目途を付けてからそちらに移ると、これを一緒に行うといろいろな問題が大きくなると思いますから、一つ一つ分けていけばいいのではないかと私は思っております。私の考えはこういうものであります。皆様方のご意見を聞きながらある程度の方向性を出していきたいと思っております。県の方から教員の異動等があるので、統合するならば2年前に申し出てほしいと話がありましたので、現在打診しております。平成29年度の4月1日の統合を目指して県の方も支度をしてくれるということですから、今私たちが平成29年に統合するといっても県の方も承諾してくれるということでもあります。ただ西伊豆町の中で同意が得られるのだろうか大きな問題であると思いますが、それに対して私たちも一生懸命やらなければいけないと思っております。父兄の話の中でも、統合ということで同意が得られているのですよね。

#### 事務局

保護者の説明会の田子地区につきましては、中学校というより小学校の話だったのですが、複式で残したいという意見でありましたが、その理由は地域がさみしくなるので残したいという意見がほとんどでした。賀茂小中の保護者の説明会では、ほとんどの方が統合に賛成でした。ただ中学1

年生に子どもがいる保護者は、自分の子どもが卒業するまでは統合しないでほしいという意見もありました。仁科地区の説明会では、全員が早期の統合図ってほしいということでした。

**委員** 旧洋ランセンターの土地を買ったときに、そこに学校がたつという話が噂でありましたが、実際のところはどうかですか。

**町当局** あくまで噂です。ほかに今計画しているものがあります。また皆様方は津波だけ考えますが、旧洋ランセンターは昔土砂崩れが起きた経験があります。そのようなことがあった中で、津波対策だけが安全でないと思います。土砂災害の安全も考えていかないといけないと思います。そういう中で旧洋ランセンターよりも西伊豆中学校へと移転した方が、経費面で町の負担が少なくなると思うので、西伊豆中学校へと移転したらどうかと思います。

**委員** 教育委員会にも話が言っていると思いますが、西伊豆中学へと移転した場合、体育館の雨漏り等がひどいので、その辺の改修が必要ではないのか。

**町当局** やります。やらなければいけないことだと思います。

**委員** 災害はまだ起こりうる未来の話ですが、少子化は現在進行中の問題であって、迅速性というものが大切になってくるなかで、新しいところというのはやはり難しいと思いますね。ただ西伊豆中学校か賀茂中学校かを決めたのは早く決まったのですか。

**町当局** 幼少の統合を考えたときに今の施設を使いたいとなると、現場にいて安全な場所。山崩れもなく津波浸水区域に入っていない場所。小さい子となるとその場にいて安全な場所が良い。仮に幼保、小学校の園児と生徒が賀茂小中学校に入った場合、そこにいても安全だと思います。どうしてもとなると仁科小学校へとすべて移ってもいいと思いますが、避難という面で、小さい子どもが避難するには時間かかると思います。

**委員** 決まりそうなのは、西伊豆中学校か賀茂中学校かというところですよ。

**町当局** 今のことを考えると、幼保、小学校は賀茂に移転して中学校は西伊豆中学校を使った方がいいのではないかと思います。今からの考えていく話なのですけどね。

**委員** 一親としての意見として、早くやってほしいという意見もあると思いま

すね。迅速性というのであればどちらかということになるのでしょうかけども、百点満点はどちらでもないと思います。駐車スペースの面で、西伊豆中学校は賀茂中学校よりも狭いと聞きました。しかしそのことをすべて聞いていたら決まっていきませんね。

**町当局** お金をかけて整備できるようなことであれば、お金をかけて整備していけばいいわけです。ただお金をかけないでも済むような場所があるのならばその場所を使い、整備していけばいいということです。どうしてもお金をかけなければいけないときは、お金をかけていけばいいと思います。必要であれば駐車場も近くの場所を借りればいい。

**委員** 町長の今の考えだと中学校は仁科、小学校は賀茂がいいのではないかと今お聞きしたのですが、小学校と中学校を分けた方がいいのでしょうか。今から考えていくことだとは思いますが。

**町当局** 一か所にまとめてあった方がいいとは思いますがね。

**委員** 今の時点で小学校は賀茂にあった方がいいという理由はなんですか。

**町当局** 安全面をいうところを考えれば、そうですね。

**委員** 一長一短なのでしょうけども、学校訪問へといったときにすこし聞いただけなのですがやはり仁科の方が統合に対して、意識が低いと思いました。仁科の方は、切羽詰まったという感覚がそこまで伝わってこなかった感じですね。

**町当局** 仁科の父兄もやらなければいけないという意見でした。私が議員の時に田子と仁科の中学の統合を行ったのですが、その時に町の方は初めて統合の時期に来ているということで、統合の検討を始めました。その時に教育長と話をした中で統合の理念は、町は一つ。これをもっと学校の方から町に発信していかなければということで、一般質問を行ったり、計画を立ててきたりした経験があります。やはり今でも町は一つという考えが必要だと私は思います。

**委員** 私も賀茂村の時に幼稚園と小学校の統合に関わりましたが、幼稚園の立て直しもありましたので、結構時間がかかりましたね。この場合は西伊豆中学校をそのまま使うということで、でも賀茂中学校の47人をみると、一学年7人。一桁となるとさみしいと思います。

町当局 複式学級がいやだというのなら、教師を一人雇えば何とかなる話なのですが、今話にあった賀茂中学校の7人というのは、学年を維持していくのが大変ではないかなと思います。複式学級よりも深刻ではないかなと思います。

委員 複式学級のメリット、デメリットがあると話が前にありましたが、どうなのでしょう。

町当局 経験者の話を聞いたことがありまして、分校にいて複式学級だったが本校と統合した時に、分校の生徒の方が成績は良かったとのこと。

委員 子供は社会に出ていく時にあたって、一人でも学校に人は多い方がいいと思いますので、小学校も早めに統合したほうが良いと思います。先に中学校を統合していけば、次はこうしていけばいいのではないというのが見えてくるような気がします。幼稚園の方も早急にという話ですよ。

町当局 議会の方からも要望が出てきています。防災の面から考えたら早くやりたいと思います。子ども達の勉強面、安全面を考えたらどこがいいか。

委員 一番安全のことに気を付けなければいけないのは、幼稚園、保育園ですよ。

町当局 考え過ぎなのかもわかりませんが、安全面となると考えるのは津波の問題だけではないと、山崩れや人による問題も起こりうるであろうと思われるので、総合的に判断しなければ後になって悔いが残るということもありますので、慎重に進めていきたいです。

委員 そういうことを考えると、慎重に考えていかなければいけないですね。

委員 中学校は、体育館などの設備を直していただければ、今の西伊豆中学校に移転というのが妥当なところですかね。

委員 割と狭い道に囲まれたところですので、できれば道路整備したいですね。

事務局 スクールゾーンと言う形で、より明確に設定をしまして、道路の色分けをするという話が警察から来ていますので、また町長とも協議をしていこうと思います。



委員 統合に向けてこの日程で、説明していくということですね。また、一通り終わったら、もう一巡していくということですよ。

町当局 この前に父兄に意見に対しましては、皆様の意見を聞いて町の方向性を決めますというお話をしました。そして皆様の意見を聞きました。町が平成27年4月1日に中学校を統合すると、校舎は西伊豆中学校を使うと、はっきりと皆様方にお知らせして意見をいただくという方向にしたいと思っております。

委員 7月の各地区で行う住民説明会の時に、反対意見が来た場合はどうするのですか。

町当局 ある程度の反対意見は来るとは思いますね。でもその反対意見を気にしていたら、統合は出来ないと思います。

委員 あくまでですが、賀茂中学校を西伊豆中学校に統合するというわけではなくて、たまたま統合先が西伊豆中学校の場所を使うというわけですので、新しい西伊豆中学校をつくると。賀茂中学校を廃校にして、西伊豆中学校に統合するわけではないというわけです。

町当局 これは合併の時もそうでした。校名はわかりませんが、校章や校歌は変わってくると思います。

委員 具体的な話ではありませんが、しばらくの間は、制服などはそのままでもいいようにしたらいいですね。

事務局 町長の方向性としての、委員さんのご意見はどうでしょうか。

委員 説明会の時に、中学を統合することに関して反対意見は、少しはあったと思いますが、そこまではなかったということですかね。

事務局 保護者説明会では。場所に関しましての意見というのは少し出たのですが、統合に反対というものは、先ほどの自分の子が卒業するまでというもののや、できれば地域に残したいという意見もありましたが、大きな反対という意見はありませんでした。

委員 町長の表明が新聞に載ってから意見は来ていないのですか。

事務局 直接は聞いていないです。町長の方も各地区の説明会で地域に戻ってま

た父兄の方で議論をしてみてくださいと投げかけてありますので、それから各地区で話し合いをしているかと思います。これから行います住民説明会で、また意見が出てくるかと思います。

委員 賀茂中学校の7人という状態では、統合せざるを得ない。場所も西伊豆中学校というのは私も思いますが、問題は道路の狭さが私も気になります。

委員 この間の賀茂地区での説明会で、町長が統合先をこれから検討していくとお話されていたのですが、その後説明する時に西伊豆中学校へ統合するという理由を、明確に説明していただくと理解が深まると思います。私も町民の方に、本当に西伊豆中学校は安全なのか、校舎は適正の安全基準を持っているのか、というところをどうなのかと聞かれると、うまく答えることができない場面がありますので、校舎としても安全、山にも逃げられるというところを詳しく説明すると理解が深まると感じました。

町当局 校舎の耐震性ということに関しましては、現西伊豆中学校になるときに耐震補強をしてありますので大丈夫です。ただ津波浸水域に入るのかということになりますと、3m位の浸水域がありますので賀茂中学校に比べましたら、こちらの方が危険度は高いです。ですが後のことを総合的に考えますと、口には出せないこともありますので、そのあたりはどうしたらいいか考えています。

委員 とりあえず先に中学校を進めていかないといけないと思います。全部に手を付けるとなると回らなくなっていくと思われれます。

委員 安全基準となると、賀茂中学校と西伊豆中学校は同じくらいなのですか。

町当局 安全面で言えば、賀茂中学校の方が安全ですね。逃げなくてもその場において大丈夫です。ですから仁科が安全なのかと言われた時に返答に困ってしまいます。

委員 賀茂地区よりかは、安全は不安されますが、想定浸水域はクリアされるという御説明ですね。

町当局 今はそれしか言えないと思います。私はこの教育総合会議で、教育委員会と学校施設の整備等の話し合いの機会ができたということは、画期的だと思いました。私はこのような場を行いたくて、教育長と話し合いを行ってきました。これで町の意見を、もっと教育委員や父兄、学校に対して、思いが伝わっていくのではないかと思います。この会合を有意義に使う

いかなければと思っております。どうでしょうか。今年度、こういうものを話し合おうというものがありますでしょうか。

**委員** 引き続き、幼稚園小学校の話もできたらいいと思います。

**委員** 統合説明会が、宇久須と安良里分かれているのはなぜですか。

**事務局** 統合の説明会は、各地区で行うということで保護者だけでなく、一般住民の方もということですので、各地区で行います。

**委員** 前も4地区で行ったのですか。

**事務局** 保護者説明会は保護者の方を対象としましたので、3地区で行いました。

**町当局** 行っても、主に来るのは保護者だと思われそうです。正式には決定ではありませんが、教育委員会で話し合っただけで最終的に決定してもらおうと思いません。

**事務局** 日程の確認ですが、住民説明会を行いまして、町長にもう一度住民の方や保護者の意見を確認していただきまして、また総合教育会議を開かせていただきます。そこで住民説明会を受けての町長のご発言をいただく中で、そのあと教育委員会の定例会を開いて、最終的に議論決定というように考えています。

**町当局** スケジュール等につきましては、このように進めさせていただきます。他に何かありますか。統合以外でも何かありますか。それでは、予定された議事はすべて終わりました。それでは事務局の方へとお返しします。

**事務局** ありがとうございます。以上をもちまして平成27年度第1回西伊豆町総合教育会議を閉会いたします。長時間ありがとうございました。

以上